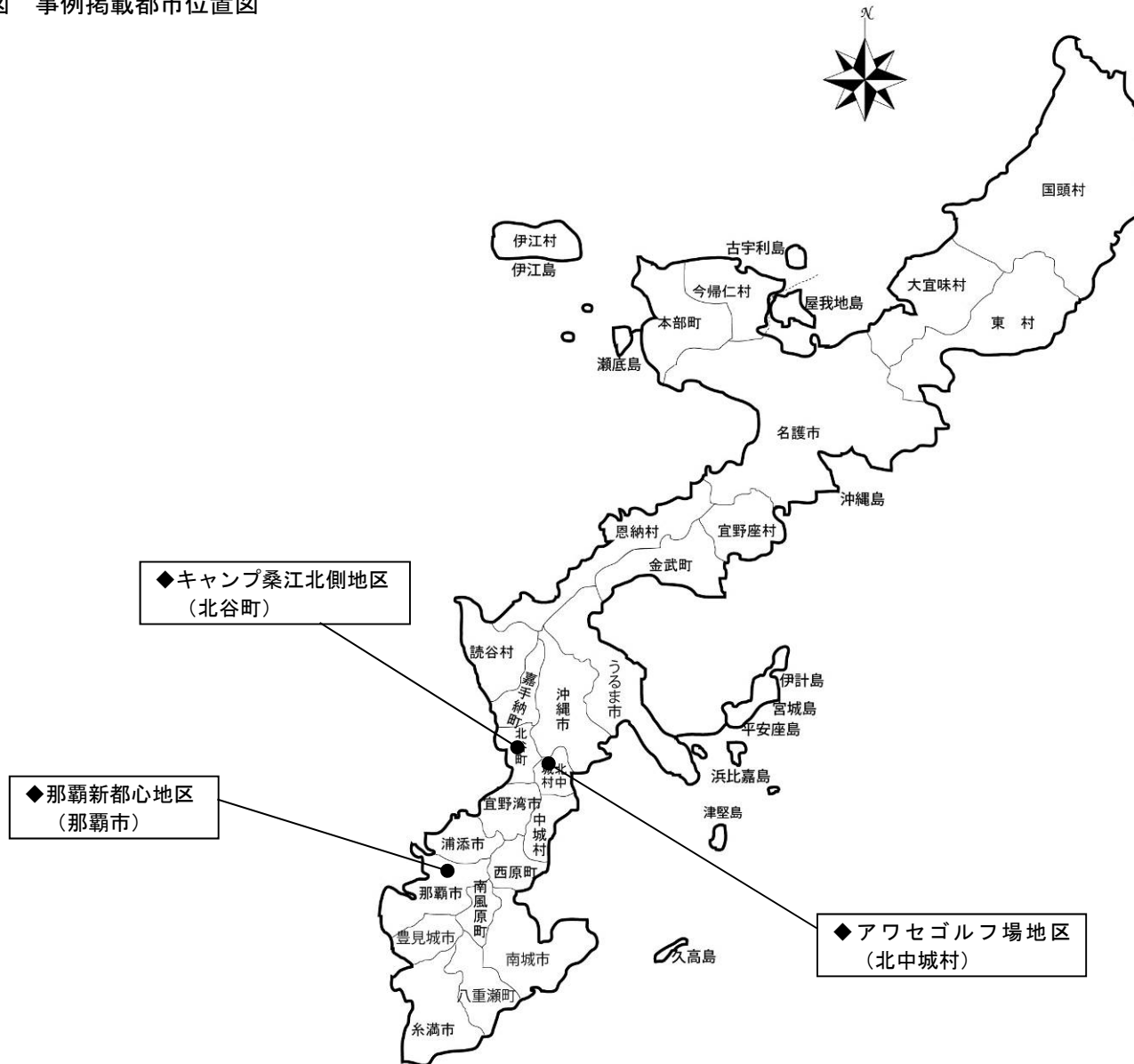


返還跡地における埋蔵文化財調査の概要

図 事例掲載都市位置図

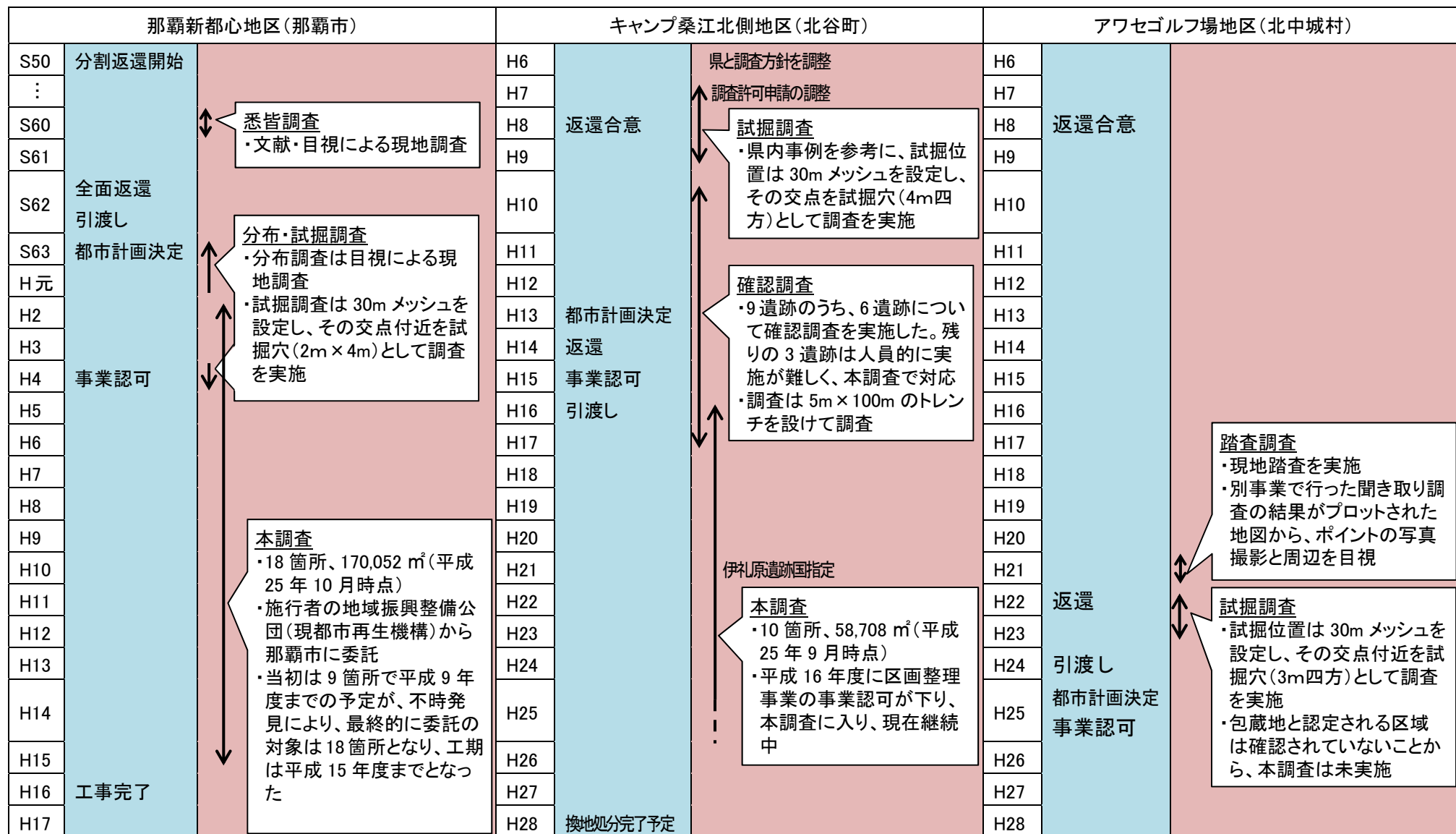


■基礎情報

項目	那覇新都心地区（那覇市）	キャンプ桑江北側地区（北谷町）	アワセゴルフ場地区（北中城村）
事業手法	土地区画整理事業	土地区画整理事業	土地区画整理事業
施行者	地域振興整備公団（現・都市再生機構）	北谷町	北中城村アワセ土地区画整理組合
事業施行面積	約 214.0ha	約 45.8ha	約 47.9ha
権利者数	3,500人（平成17年1月換地処分時）	353人（平成24年10月末現在）	298人（平成25年9月現在）
代表的 埋蔵文化財	銘苅古墓群南地区 ナーチャー毛古墓群 ヒヤジョー毛遺跡 銘苅原遺跡	伊礼原遺跡 平安山原B遺跡 小堀原遺跡 後兼久原遺跡 伊礼原D遺跡	—
現地写真	 銘苅古墓群南地区	 伊礼原遺跡発掘状況	 航空写真

出典等：都市再生機構ホームページ、那覇市提供資料、北谷町ホームページ、北谷町提供資料、アワセゴルフ場地区・跡地利用計画の概要（北中城村 平成25年6月）、北中城村提供資料

■ 跡地利用と埋蔵文化財調査の経過



出典等：都市再生機構ホームページ、那覇市ヒアリング、那覇新都心物語（那覇新都心地主協議会 平成19年9月）、平成22年度今後の跡地利用施策展開方策検討調査報告書（内閣府 平成23年3月）、北谷町ホームページ、北谷町ヒアリング、アワセゴルフ場地区・跡地利用計画の概要（北中城村 平成25年6月）、北中城村ヒアリング

■調査体制

項目	那覇新都心地区（那覇市）	キャンプ桑江北側地区（北谷町）	アワセゴルフ場地区（北中城村）
予備調査 〔 分布調査 〕 〔 試掘調査 〕 〔 確認調査 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悉皆調査は歴史や民族など各分野の学識者に那覇市から調査を依頼 ・ 分布・試掘調査は、基本的には1班体制で、調査担当者1名、調査補助員1名、作業員5～6名程度で班を構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試掘調査は、基本的には1班体制で、調査担当者1名、調査補助員2～3名、作業員10名程度で班を構成 ・ 確認調査は、基本的には1遺跡1班体制で、調査担当者1名、調査補助員3～6名、作業員計10～25名程度で班を構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試掘調査は、2班体制とし、調査担当者1名が全体の指揮・監督を行い、調査補助員2名程度に民間調査機関を加え、班を構成
本調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査は、基本的には1班体制で、統括者1名、調査担当者1名、調査補助員1～2名、作業員10～20名程度で班を構成 ・ 長期間に渡る調査全体の指揮・監督役として、統括者にベテラン専門職員を1名配置 ・ 専門職員（調査担当者）を平成元年から平成9年にかけて計5名増員 ※人員増の主な要因は、那覇市全体の調査量の増加や、当該地区の調査対象箇所増加のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本調査は、基本的には1班体制で、調査担当者1名、調査補助員6～15名程度に民間調査機関を加え、班を構成 ・ 調査補助員を予備調査と比較して増やした ※人員増の主な要因は、本調査は発掘作業と資料整理があり、作業量が膨大なため ・ 最盛時には3遺跡（3班）を同時並行で調査実施 	未実施
民間調査機関の活用	・ なし	・ 本調査で平成16年度から9ヵ年で計7社活用した	・ 試掘調査で平成22年度に2社、平成23年度に2社活用した

出典等：那覇市ヒアリング、北谷町ヒアリング、北中城村ヒアリング

■調査費用

調査	項目	那覇新都心地区（那覇市）	キャンプ桑江北側地区（北谷町）	アワセゴルフ場地区（北中城村）
予備調査	費用	不明	約 38.0 千万円 ※試掘調査に約 1.9 千万円、確認調査に約 36.0 千万円	平成 22 年度は約 3.2 千万円 平成 23 年度は約 3.0 千万円 平成 24 年度は約 0.7 千万円
	主体	・那覇市	・北谷町	・北中城村
	財源	・市の一般財源を充当	・文化庁の補助金を活用（80%） ・沖縄県の補助金を活用（割合は年度で変化） ・町の一般財源を充当（割合は年度で変化）	・文化庁の補助金を活用（80%） ・沖縄県の補助金を活用（割合は年度で変化） ・村の一般財源を充当（割合は年度で変化）
本調査	費用	土地区画整理事業に係る費用：約 121.0 千万円	土地区画整理事業に係る費用：約 120.0 千万円 原状回復に係る費用：約 17.0 千万円（今後増加予定）※H29 年度完了予定 国道事業拡幅に係る費用：約 3.0 千万円（今後増加予定）※H27 年度完了予定	—
	主体	・区画整理事業の施行者：地域振興整備公団（現都市再生機構）	・区画整理事業の施行者：北谷町 ・原状回復の開発事業者：防衛省 ・国道事業拡幅の開発事業者：沖縄総合事務局南部国道事務所	—
	財源	・地域振興整備公団（現都市再生機構）が国土交通省の区画整理事業の補助金を活用 ・補助交付までは、保留地処分金を投入し、調査の早期完了を図った	・約 120.0 千万円は国土交通省の区画整理事業の補助金を活用（90%） ・油脂が含まれている土壌が見つかり、その部分は防衛省の 100% 負担 ・国道 58 号の拡幅工事による部分は沖縄総合事務局南部国道事務所の 100% 負担	—

出典等：那覇市ヒアリング、平成 22 年度今後の跡地利用施策展開方策検討調査報告書（内閣府 平成 23 年 3 月）、北谷町ヒアリング、北中城村ヒアリング

■ 埋蔵文化財調査の円滑な実施

項目	那覇新都心地区（那覇市）	キャンプ桑江北側地区（北谷町）	アワセゴルフ場地区（北中城村）
本調査の対象とする埋蔵文化財の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法第2条に記載のある文化財の定義を踏まえ、那覇市における文化財の重要性等から、市独自に近世以前の埋蔵文化財を対象 近世以降の調査対象の遺跡は地域における必要性より個別に判断 判断が困難な場合、沖縄県教育委員会や那覇市文化財調査審議会へ相談しながら検討のうえ、判断 	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」や沖縄県埋蔵文化財発掘調査基準（2006年10月）に沿って実施 近世以降の調査対象の遺跡は地域における必要性より個別に判断 ⇒近世から近代の遺跡である平安山原A遺跡は集落の変遷を考慮する上で重要のため、町教育委員会の判断により調査対象とした 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県埋蔵文化財発掘調査基準（2006年10月）に沿って実施 近世以降の調査対象の遺跡は地域における必要性より個別に判断 判断が困難な場合、北中城村文化財保護審議会などへ諮る
円滑化を図る工夫	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な調査の実施 ⇒現地調査・資料整理を先行し、報告書作成を後半に行う現地調査・資料整理先行方式を採用 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な調査の実施 ⇒返還の7年前から試掘を伴う予備調査を実施し、返還前に予備調査が約7割終了 ⇒踏査調査は行わずに直接、試掘調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な調査の実施 ⇒返還の前年に踏査による現地調査を実施し、調査班編成の考え方など、試掘調査の計画に反映した ⇒試掘調査は支障除去処置と並行して実施
	<ul style="list-style-type: none"> 作業における負担軽減 ⇒盛土部分に対応するため、掘削作業への重機導入、実測図の作成において、写真測量の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 作業における負担軽減 ⇒予備調査を丁寧に行い、時代区分等を的確に把握し、本調査の方法を計画 	<ul style="list-style-type: none"> 作業における負担軽減 ⇒試掘調査に係る測量業務、掘削業務、記録作成業務等の各作業を、民間調査機関へ一括発注することで発注事務を軽減
開発事業との調整	<ul style="list-style-type: none"> 計画変更の発生 ⇒銘苅墓跡群の現地保存に伴い、土地利用計画を変更して、遺跡を公共施設用地に取り込み、民間開発が入り込まないようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> 計画変更の発生 ⇒伊礼原遺跡の国史跡指定に伴い、一部区画道路の位置と街区の形状を変更 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

出典等：那覇市ヒアリング、那覇市提供資料、北谷町ヒアリング、北中城村ヒアリング